

北極圏国における入国制限措置の現況

各国の感染者数の推移については、右記サイトよりご確認いただけます。NHK特設サイト <<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/world-data/>> WHOはサル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」である旨認定しました。日本外務省は全世界に対し、サル痘にかかる感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出しました。<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T069.html#ad-image-0>

国					
ノルウェー		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	7月7日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種 証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の 有効性	有効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置		なし	
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） < https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html >	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報5月5日確認】<<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=132449>>

ノルウェー入国に際する検疫措置等

現在、ノルウェー入国に際する検疫措置は撤廃されています（3月2日以降、スヴァールバル諸島入島の際の検疫措置も撤廃されています）。また、これまでのご案内のとおり、原則、ノルウェー入管法に基づき入国資格のある全ての外国人（日本国パスポート所持者を含む）が入国対象者となります。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報5月11日更新】<<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=132577>>

（1）オスロ市のコロナ検査場は、段階的に整理してきたが、5月9日（月）14時をもって、最後のコロナ検査場を閉鎖することとなった。
（2）病気となり医療支援を受ける必要がある場合、通常どおり医師に相談することとなる。外国への渡航及びワクチン証明書との関係で検査を受ける必要がある場合、検査を提供する私立の医療クリニックを利用することができる。

※ここで示している「コロナ検査場」は公的な検査場であり、民間の受検施設は閉鎖されていません。（北極センター）

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】<<https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384>>

フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）→ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供いたします。

アイスランド		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	7月26日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種 証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の 有効性	有効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置		なし	
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【アイスランド警察】<https://www.logreglan.is/english/regarding-travel-restrictions-to-iceland-as-a-result-of-covid-19/>

2/25時点でCOVID-19による国内および国境における規制は解除される。国境では個人のワクチン接種または非接種にかかわらず感染症予防は実施されない。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報5月18日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=132931>

アイスランドから日本へ渡航する際の陰性証明書について（アイスランド書式の有効性の補足）

現在、日本政府は新型コロナウイルス感染症に対する水際対策により、日本を目的地とする航空機への搭乗、日本への入国にあたってはPCR検査等による陰性証明書の提示を求めています。提示する陰性証明書は、厚生労働省が掲げる要件を満たしている必要があり、アイスランドで発行される陰性証明書は、一部必要な項目が記載されていませんが、有効な証明書として取り扱うことが出来ますので、アイスランド書式をお持ちの方は、日本書式を取得する必要はありません。

当館ホームページに詳細を掲載していますのでご確認ください。当館HP：<https://www.is.emb-japan.go.jp/files/100345130.pdf>

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報7月26日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=135531>

アイスランドでは、2022年2月25日付けで新型コロナウイルス感染症に関する全ての規制が撤廃されておりますが、アイスランドにおける感染者数は減少しているといえません。現状、日本は入国にあたり陰性証明書を求めており、海外渡航中に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、帰国困難となることをご認識いただいた上で、渡航及び現地での感染予防対策についてお考え願います。

新型コロナウイルスへの感染により、滞在が延長となった場合、延泊分のホテル費用やフライトの変更等々で数十万円の追加費用が発生する場合もあります。これら費用の補填可否は、ご自身の加入する海外旅行保険会社などにご確認ください。

アイスランドにおいて、帰国困難者となった場合、一定の条件を満たした方に限り領事レターを発行し、陰性証明書の代わりに同レターで日本入国を認める措置があります。本措置に関する案内を当館ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

当館ホームページ：<https://www.is.emb-japan.go.jp/files/100374158.pdf>

スウェーデン		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	7月29日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種 証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の 有効性	無効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置		なし	
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報3月28日更新】<<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=130574>>

4月1日から、スウェーデン政府は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いEU・EEA以外の「第三国」（日本を含みます。）に対して行っていた一時的入国禁止措置を廃止するとともに、一時的入国禁止措置を免除する場合の検査証明書等の提示義務を解除します。

4月1日から、スウェーデンにおいては、新型コロナウイルスは公衆衛生に対する脅威及び社会に対する危険とは分類されなくなります。パンデミックはまだ収束していないものの、高いワクチン接種率の実現と現在主流であるオミクロン株が重症化リスクを引き下げたことにより、新たな段階に移行したものと判断されました。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報7月29日更新】<<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=135621>>

最近、日本に帰国又は渡航しようとして、出国前検査を行ったところ、新型コロナウイルス感染症について陽性判定が出たなどとして、当館に「領事レター」のご相談をいただく案件が増えています。相談内容は帰国・渡航のフライトに間に合うよう「領事レター」を出して欲しいという趣旨のものが多くなっています。

領事レターは、海外滞在中に新型コロナウイルス感染症の罹患し、療養を終えて現在回復しているにもかかわらず、何度PCR検査等を行っても陽性判定が続いてしまう方であって、(1)日本国籍の方、(2)在留資格保持者の方で再入国する方、(3)日本国籍者・永住者の配偶者又は子で新規入国する方に対して、例外的に発行するものです。

申請に当たっては、(1)新型コロナウイルス感染症について陽性判定を受けた後、(2)同感染症から回復している旨を記した医療機関等の診断書等（様式自由）の発行を受けるとともに、(3)療養期間終了後に再度検査した結果が陽性となった検査結果があることが前提となっています（検査は厚生労働省が有効と認める検体及び検査方法で実施されたものに限ります。）。

また、条件を満たして領事レターを申請してから発行できるまで、最大5営業日程度を要するため、ご要望をいただいてから直ちにお出しできるものではないほか、領事レターをお持ちの場合でも、ご予定のフライトに搭乗できることを確約できません。

5月26日に、スウェーデンの感染症危険情報はレベル1（十分注意してください。）に引き下げられていますが、依然としてパンデミックは続いており、スウェーデンにおける滞在に当たって感染症の危険を避けていただくため特別な注意が必要です。日本への帰国又は渡航をご検討の方は、特に、十分な感染症対策をしてお過ごしください。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】<<https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384>>

フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）—ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供いたします。

フィンランド		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	7月1日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種 証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の 有効性	有効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置		なし	
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【外務省海外安全HP危険情報詳細7月1日更新】https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T063.html#ad-image-0
 7月1日付で、感染症危険情報をレベル2「不要不急の渡航は止めてください」からレベル1「十分注意してください」に引下げました。

【在フィンランド日本大使館7月1日更新】https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00189.html
 2022年7月1日から、フィンランド政府は新型コロナウイルスの影響による入国規制（ワクチン接種証明書の所持等）を撤廃しました。

【フィンランド国境警備隊7月1日更新】<https://raja.fi/en/guidelines-for-border-traffic-during-pandemic#2internalborder>
 国境検閲はパンデミック前の手続きに戻っています。フィンランドへ到着する渡航者へ、ワクチン接種やCOVID19検査証明は要求されません。国境検閲所でのCOVID19検査も実施されません。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報6月27日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=134712>
 新型コロナウイルスに関する注意喚起（PCRテスト陽性反応による帰国困難事例の増加）

本年5月以降、出張・旅行等の短期渡航者が当国で新型コロナウイルスに感染し、帰国前のPCRテストによって陽性が判明し、予定どおりに帰国ができなくなるケースが増加しています。先週のみで10名以上の短期渡航者から当館へ相談が寄せられました。

新型コロナウイルスに感染し、予定どおりに帰国できなくなった場合、診察費用、PCRテスト受検費用、宿泊施設の延泊費用、フライトの変更費用等、多大な金銭的な負担が発生します。

当国政府による新型コロナウイルスに関する市中における規制は解除され、また、当国から日本への入国に際しての検疫措置が緩和されたことを受け、当国へ渡航する方が増加しているものと考えられます。しかし、当国における新型コロナウイルス感染が決して終息したということではありません。

日本の外務省は引き続きフィンランドへの渡航に対して感染症危険情報レベル2「不要不急の渡航は止めてください」を発出しています。夏休みのシーズンに入り、当国への渡航を検討されている方も多いと思われますが、新型コロナウイルスに感染してしまい、予定どおりに帰国ができなくなる可能性があることから不要不急の渡航は控えてください。(7月1日より感染症危険情報はレベル1に引下げされています。北極センター)

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】<https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384>

フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）—ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供いたします。

デンマーク		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	6月10日
入国可否	入国可	入国前の登録	ワクチン接種者はなし	入国前の陰性証明提示	ワクチン接種者はなし
入国前のワクチン接種 証明提示	要	日本のワクチン接種証明の 有効性	有効	入国後の検査	ワクチン接種者はなし
入国後の隔離	ワクチン接種者はなし	ワクチン接種者の免除措置	陰性証明書の提出や入国後の検査、入国後の隔離を免除		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報2月2日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=127460>

デンマーク入国規制の緩和（2月1日以降）（新型コロナウイルス関連情報）

新型コロナウイルスに関するデンマーク入国規制が緩和され、2月1日以降、日本からデンマークに渡航する際、有効なワクチン接種証明書を所持している方は、陰性証明書の提出や入国後の検査、入国後の隔離は求められなくなりました。

ワクチン接種証明書の有効期限は、2回接種が必要なワクチンの場合は2回目接種から270日以内、1回接種でよいワクチンの場合は接種から284日以内とされていますので、接種日にご注意ください。3回目接種した場合の有効期限は定められておりません。

なお、日本の各自治体等が発行するワクチン接種証明書（英語併記）はデンマークで有効とされています。

ワクチン接種証明書をお持ちでない方で日本からデンマークに渡航される場合は、入国後24時間以内に検査を受け、10日間の自己隔離が求められます。

詳細は下記コロナポータルサイトでご確認ください。

<https://en.coronasmitte.dk/travel-rules/covidtravelrules>

【外務省海外安全HP5月26日更新】https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0

5月26日付で、デンマークの感染症危険情報がレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル1（十分注意してください。）に引き下げされました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】<https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384>

フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）—ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供いたします。

ロシア		感染症危険情報 不要不急の渡航は止めてください。	危険情報 渡航中止勧告	最新情報の更新日	6月10日
入国可否	渡航中止勧告	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	要（入国前48時間以内）
入国前のワクチン接種 証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の 有効性	証明証を求める	入国後の検査	無作為抽出による検査
入国後の隔離	ビジネス出張者等は実施義務なし	ワクチン接種者の免除措置		なし	
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【在ロシア日本国大使館12月8日更新】https://www.ru.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20211208.html

●12月8日から、外国人のロシア入国に際し提示が義務付けられているPCR検査の陰性証明書につき、これまでの「入国前3日(72時間)以内」から「入国前2日(48時間)以内」に短縮されます。

●政令では「到着前3日以内」が「到着前2日以内」に変更となりましたが、これまでも「3日」を「72時間」として運用が行われてきており、今回の「2日」についても「48時間」という運用になるものと思われます。

1. 12月7日、ロシア当局は、外国人に対して義務付けられた「ロシアへの到着直前3日(72時間)以内に受けたPCR検査の結果としてコロナ陰性であることを証明する文書（ロシア語又は英語のもの）の提示」を「ロシアへの到着直前2日(48時間)以内に受けたPCR検査の結果」に短縮することを決定しました。この政令は12月8日から施行されます。

2. つきましては、今後のロシアへの渡航に際しましては、搭乗便のロシア到着前48時間以内に受検したPCR検査の陰性証明書（英文又は露語）を提示することが求められますので、ご留意願います。

【在ロシア日本国大使館3月14日更新】

モスクワ空港内での PCR 陰性証明書の取得について

モスクワ所在の空港内にある検査機関で、日本政府が求める記載内容を満たすPCR 陰性証明書を検査から最短50分で入手することが可能<https://www.ru.emb-japan.go.jp/20220314.pdf>

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報3月7日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=129273>

ロシア全土の危険レベルの引き上げ（渡航中止勧告）

6日、日本外務省はロシアの渡航情報について、危険レベルを引き上げ（渡航中止勧告）ました。

●2022年2月25日以降、ロシアに対する措置として、EU等の国々がロシア航空機の領空飛行を禁じ、またその対抗措置として、ロシアが自国の領空飛行を禁じる措置を取ったことから、航空便の運航停止が相次いでおり、2022年3月5日、ロシア政府は、ロシアの航空会社に対しロシアと外国との間の旅客輸送等の一時的停止を勧告しました。ロシア国内からの出国手段が著しく制限され、その影響で航空券の価格が急騰するなど、航空券の入手も困難な状況となっています。

●また、クレジットカード大手のVISAとMasterCardは、ロシアでの決済事業の停止を発表するなど、当国の市民生活にも影響が出始めています。今後当地に滞在をする上で、経済措置による影響が強まり、種々の緊張した状況が生じ得ると見込まれます。

●このため、ウクライナとの国境周辺地域を除く国内全域をレベル3へ引き上げます。ロシアへの渡航はどのような目的であれ止めてください。また、今後出国手段がより一層制限されることを念頭に、商用便による出国を検討してください。

海外安全HPリンク：https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T027.html#ad-image-O

カナダ		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	7月16日
入国可否	ワクチン接種者は入国可	入国前の登録	接種証明を登録 https://arrivecan.cbsa-asfc.cloud-nuage.canada.ca/welcome	入国前の陰性証明提示	ワクチン接種者はなし
入国前のワクチン接種 証明提示	要	日本のワクチン接種証明の 有効性	有効	入国後の検査	義務的な無作為検査
入国後の隔離	到着検査の結果が陽性であった場 合、10日間自己隔離	ワクチン接種者の免除措置	入国前の陰性証明提示、入国時・入国8日目の検査と入国後の自己隔離が免除		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報6月15日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=133971>

新型コロナウイルス（航空機等の乗客及び運輸業界の従業員に対するワクチン接種義務の停止）

6月14日、カナダ運輸省は、6月20日午前0時1分（東部時間帯）より、航空機等の乗客に対するワクチン接種義務を停止すると発表しました。これにより、同20日以降、カナダ国内を出発する国内線、米国線、国際線の航空機、VIA鉄道及びロッキー・マウンテニア鉄道を利用する乗客は、ワクチン接種証明書を提示することなく、これらの交通機関を利用することが可能となります。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報6月30日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=134788>

新型コロナウイルス（カナダに入国する旅行者に対する空港での義務的な無作為検査一時停止の延長）

6月29日、カナダ公衆衛生庁は、カナダに入国する旅行者に対する国境措置に関し、空港での義務的な無作為検査一時停止の延長について発表しました。

概要是以下のとおりです。

- ワクチン接種を完了（※ブースター接種を含まない従来の定義）した旅行者を対象にした、全ての空港での入国時の義務的な無作為検査については、2022年6月11日から一時停止されているが、7月中旬まで継続される。
- 入国時検査については、空港外での実施を計画しているが、検査提供機関や薬局での実施あるいはバーチャルでの検査への移行について計画的に進めている。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報7月16日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=135350>

新型コロナウイルス（カナダに空路で入国する渡航者に対する空港外での義務的な無作為検査の再開）

- ・2022年7月19日より、バンクーバー、カルガリー、モントリオール及びトロントのカナダ主要4空港に空路で入国し、ワクチン接種を完了（※ブースター接種を含まない従来の定義）した渡航者を対象に、入国時の義務的な無作為検査を再開する。
- ・空路による渡航者の入国時検査は、接種完了者及び一部接種者または未接種者ともに、一部の検査機関や薬局での対面での検査、または自身によりスワブ（拭い）を行うバーチャル検査によって、空港外で実施される。
- ・ワクチン接種を完了していると認められ、無作為検査の対象となった空路による渡航者、及びワクチン接種を完了していると認められない空路による渡航者には、税関申告終了後15分以内にEメールで通知が送られる。当メールには、各地域の検査機関への検査の手配に役立つ情報が記載されている。
- ・到着検査の結果が陽性であった場合、検査結果の判明日から10日間自己隔離する連邦政府の要件に従わなければならない。たとえ州及び準州において自己隔離の期間がよりも短くても、10日間の自己隔離が必要。

詳細については、以下をご参照願います。

【公衆衛生庁プレスリリース】<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/07/government-of-canada-is-re-establishing-mandatory-random-testing-offsite-airports-air-travellers.html>

米国		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	8月4日
入国可否	ワクチン接種者は入国可	入国前の登録	航空会社へ連絡先等の情報提供	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種 証明提示	要	日本のワクチン接種証明の 有効性	有効	入国後の検査	ワクチン接種者はなし
入国後の隔離	ワクチン接種者への義務はなし	ワクチン接種者の免除措置		隔離の免除	
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 6月10日更新 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置に関する詳細

【ESTAオンラインセンター8月4日確認】<https://esta-center.com/news/detail/990100.html>

2022年6月12日、アメリカ政府は入国時に義務付けていたPCR検査による陰性証明書の提示を撤廃しました。今後ハワイを含むアメリカへ渡航する際は、ワクチン接種完了証明書(海外渡航用の新型コロナウィルスワクチン接種証明書)のみ提示が必要となります。

1. 英語で記載された「ワクチン接種完了証明書」を取得

2022年6月12日より、アメリカへの渡航要件が変更となりました。

これまでアメリカへ渡航する際は「出発前1日以内」に行ったPCR検査による陰性証明書の提示を必須としていましたが、同措置は撤廃されました。今後は英語で記載されたワクチン接種完了証明書(海外渡航用の新型コロナウィルスワクチン接種証明書)のみ提示が求められます。渡航する際はワクチン接種完了日から14日間以上の経過が求められ、該当しない方は航空機への搭乗が認められません。

また、アメリカ滞在時の連絡先に関する情報提供も必要となり、渡航前に各航空会社への提出が求められます。

2. 日本への帰国・入国時に求められる措置を確認

アメリカから日本へ帰国・入国する方はワクチン接種の有無を問わず、2022年6月1日より空港での抗原検査や自宅等での自己隔離が不要となりました。

地域		最新情報の更新日
ノルウェー領 スバルバル諸島	<p>【スバルバル知事2月24日更新】https://www.sysselmesteren.no/en/news/2022/02/covid-19-and-travel-to-svalbard/</p> <p>COVID-19やスバルバル渡航に関する質問はノルウェー保険当局へ連絡のこと。現在の規制情報は下記を参照のこと。</p> <p>Travel to Svalbard https://www.helsenorge.no/en/coronavirus/international-travels/#svalbard</p> <p>スバルバル到着前後の受検義務は撤廃されました。</p> <p>Covid-19 helpline https://www.helsenorge.no/en/coronavirus/information-hotline/</p> <p>Valid certificates https://www.helsenorge.no/en/coronavirus/international-travels/#valid-certificates</p>	2月24日
グリーンランド	<p>【Visit Greenland (グリーンランド渡航サイト) 5月18日更新】https://visitgreenland.com/corona-faq/</p> <p>5月18日現在、グリーンランド入域に関わるCOVID-19の全規制が解除されました。ただし、状況が悪化した場合は規制が再導入されます。</p>	5月18日
米国アラスカ州	<p>【アラスカ州政府】</p> <p>アラスカ州のCOVID-19情報サイトhttps://dhss.alaska.gov/dph/Epi/id/Pages/COVID-19/default.aspx</p> <p>※アラスカ州政府による旅行者向けのCOVID-19に関するページはなくなり、上記サイトに変更されました。（北極センター）</p>	-
共同利用施設		最新情報の更新日
ニーオルスン基地	<p>【Kings Bay社6月15日確認】https://kingsbay.no/covid19/</p> <p>Kings Bay社はCOVID-19予防のために以下を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査で陽性が確認された場合は、4日間隔離（症状発生時から日数をカウント）される。 ・食事は陽性者に運ばれ、看護士との連絡を継続する。 ・4日後、24時間発熱がなく体調が良好であれば、通常の活動に戻ることができる。 <p>6月10日から到着者へのテストは中止されるが、症状がある場合や要求に応じてテストを実施する（現地ミーティング議事録より。6月9日 北極センター）</p> <p>ニーオルスン発着の航空機内のマスク着用義務は解除されている。（現地情報、6月15日 北極センター）</p>	6月15日
スバルバル大学 (UNIS) オフィス	<p>【スバルバル大学3月18日確認】https://www.unis.no/resources/hse/covid-19-measures-at-unis/</p> <p>2月12日にノルウェー当局はCOVID規制を撤廃したが、COVID19に関する症状がある場合はUNISへ訪れないこと。</p> <p>UNIS内の規制https://www.unis.no/wp-content/uploads/2022/02/UNIS-internal-covid-regulations.pdf</p> <p>【スバルバル大学5月11日更新】https://www.unis.no/extended-application-deadline-for-autumn-courses/</p> <p>秋季コースの一部について、申込みの締切りを延長した。</p>	5月11日

共同研究提携施設		最新情報の更新日
アラスカ大学 フェアバンクス校 国際北極圏研究センター (IARC)	キャンパスへの入域制限は3月1日に撤廃された。 コロナウイルスに関する情報はフェアバンクス校特設ページ (https://sites.google.com/alaska.edu/coronavirus/uaf) を参照のこと。	3月1日
チェコ・スバポーダ基地 (ロングイヤービン)	施設紹介サイト https://www.prf.jcu.cz/index.php/en/faculty/departments/czech-arctic-research-station ロングイヤービン施設 https://www.prf.jcu.cz/en/faculty/departments/czech-arctic-research-station/payer-house ※南ボヘミア大学のHP更新に伴い、施設のURLが変更されています。 (5月17日北極センター)	5月17日
グリーンランド 天然資源研究所 (GINR) 施設	【GINR施設】 https://natur.g1/?lang=en 施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	-
カナダ 極北研究ステーション (CHARS) 基地	【カナダ政府4月7日確認】 https://www.canada.ca/en/polar-knowledge/charsusingcampus.html Polar Knowledge Canadaは2022年の研究サポートの申請や共用スペースの利用申請を受け付けている。研究支援を依頼する者は、フォームへ記入し期限までに提出すること。申請フォームは期限（2022年3月1日～6月30日の利用申請：2021年11月26日締切り、2022年7月1日～10月31日の利用申請：2022年2月18日締切り、2022年11月～2023年2月28日の利用申請：2022年8月26日締切り）までに提出する必要あり。	4月7日
ロシア スパスカヤパッド 観測拠点	施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	-
ロシア ケープ・バラノバ基地	施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	-
カナダ ラバル大学 北方研究センター (CEN)	【北方研究センター】 https://www.cen.ulaval.ca/en/index.php 6月1日現在、研究ステーションの利用制限に関する記述は削除されています。施設の予約については、以下URLをご確認下さい。（北極センター） Book a Northern stay https://www.cen.ulaval.ca/en/reservationsejour.php	6月1日

「感染症危険情報」のカテゴリー及び発出の目安

カテゴリー	発出の目安
レベル1：十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則(IHR)第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」としてWHO事務局長が認定する場合等。
レベル3：渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。
レベル4：退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。

「危険情報」のカテゴリー及び目安

カテゴリー	目安
レベル1：十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
レベル4：退避してください。 渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

詳細：外務省海外安全ホームページ危険情報 <https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>

日本-ニーオルスンにおける荷物の輸送状況

配送会社	配送方法	状況	確認日
日本郵便	EMS	【日本郵便 7月29日確認】EMS、航空扱いの小包郵便物の引き受けを停止しています。海上輸送は貨物混雑のため、現地到着まで平常期に比べ3か月程度遅れる可能性があります。航空機の減便等により運送スペースの不足等が生じていることから、航空機への搭載に2~3週間程度の期間を要します。 ※配達遅延・引受停止については、日本郵便HP (https://www.post.japanpost.jp/int/information/overview.pdf) からご確認下さい。	7月29日
Posten	国際郵便	輸送が遅延しています。 【Posten3月4日更新】航空機欠航の影響により、いくつかの国への発送ができない。また、輸送の遅延が予想される。 ※発送停止の情報については右記に示す、ノルウェー郵便PostenのHP (https://www.posten.no/en/customer-service/country-list-parcels-updated) からご確認下さい。	3月4日
Bring	国際郵便/国際宅配便	発送に関する情報については、BringカスタマーサービスHP (https://www.bring.no/en/customer-service?_ga=2.268820593.1464018051.1628571276-1137923700.1627279925) からご確認下さい。 ニーオルスン発着の船便スケジュールは以下よりご確認下さい。 https://www.bring.no/tjenester/pakker-og-gods/svalbard/Sailing-plan-Troms%C3%B8-Svalbard_2022.pdf	-
DHL	国際宅配便	日本～ニーオルスン間の輸送が可能です。ただし、国連番号がついている危険品は輸送できません。ニーオルスンから発送する場合はKings Bay社へ確認する必要があります。	2020年 11月19日
FedEx	国際宅配便	日本～ニーオルスン間の輸送が可能です。国連番号がついている危険品については、往路、復路で発送要件が異なるため現地法人へ確認が必要です。	2021年 3月25日
SAS Cargo	国際航空貨物	【スカンジナビア航空】< https://www.flysas.com/jp-ja/traffic-information/message/ > ロシアの空域が閉鎖されているため、SASは10月29日までデンマーク～日本間の全てのフライトを停止する。	8月1日